

家庭ごみ有料化制度について

金沢市環境局

1. 有料化の目的（メリット）

- ・経済的なインセンティブが働くことで、ごみが減少する
- ・有料化により分別意識が高まることで、資源化率が向上する
- ・排出量に応じた費用を負担することで、市民負担の公平性が確保される
- ・ごみ処理経費の削減やごみ処理施設のコンパクト化が図られる
- ・生産者の過剰包装等に対する意識改革につながる
- ・将来世代の経済的な負担軽減や快適で美しい生活環境の保全・継承に資する

2. 有料化の対象

- ・燃やすごみ
 - ・燃やさないごみ（埋立ごみ）
- ※「資源ごみ」は、対象外（無料）

3. 負担軽減措置

努力しても減らすことが難しいごみは、対象外（無料）

- ・排泄管理支援用具（ストマ装具、紙おむつなど）、腹膜透析バッグ
- ・剪定枝、落ち葉、草花
- ・ボランティア清掃ごみ（地域清掃ごみ）

4. 指定ごみ袋の種類と手数料の額（販売価格）

経済的インセンティブが働き、市民生活に過度の負担とならない
最小限の手数料を設定

指定ごみ袋の サイズ	1枚当たりの価格 (1リットル当たり1円)	販売価格 (10枚セット)
5リットル	5円	50円
10リットル	10円	100円
20リットル	20円	200円
30リットル	30円	300円
45リットル	45円	450円

※指定ごみ袋は、金沢市内及び周辺自治体のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、個人商店など販売取扱店で販売予定

5. 制度に対する理解の促進

円滑な導入に向けて、まちづくりミーティングや市内全町会（約 1,300 町会）を対象とした説明会を行うなど、丁寧な対応に努めるとともに、導入する際には十分な周知期間を設ける

- ・まちづくりミーティングの実施（市内9ブロック）
- ・全町会を対象とした説明会の実施（町会、アパート、マンション、学生等）
- ・テレビCM、新聞、お試し袋、パンフレット全戸配布、ポスター掲示、チラシ配布など周知の徹底
- ・十分な周知期間の確保

6. 手数料の使途

町会等が行う環境活動への支援強化のほか、環境負荷低減施策の充実に用いる

- ・町会等への支援を強化
 - 古紙集団回収奨励金を増額
 - 資源ごみ回収奨励金を増額
 - ごみステーション設置機材購入補助制度を創設
 - 町会防犯灯をLED照明に更新し維持費を軽減
- ・環境負荷の低減施策を充実

など

7. 不適正排出対策・不法投棄対策の強化とごみステーションの管理負担の軽減

町会等の負担が大きくなるよう、対策を強化する

- ・警察との連携を図り、ごみステーションパトロールを強化
- ・不適正排出者へのごみ出し指導を強化
- ・廃棄物対策推進員及び金沢市不法投棄防止ネットワークとの連携を強化
- ・パンフレット（家庭ごみ分け方・出し方）の全戸配布
- ・啓発看板や監視カメラを増設
- ・違反ごみで費用負担が発生する場合のボランティア清掃ごみ袋の活用

など

8. 有料化制度の導入に合わせた減量・資源化対策の強化と市民サービスの向上

- ・古紙の集団回収団体に町会を加え、資源化を推進
- ・資源回収拠点を拡充
- ・生ごみリサイクル循環システムを拡充
- ・事業系の廃棄物処理手数料を改定し、排出指導を強化
- ・ふれあい収集（高齢者や障害のある方を対象とした戸別収集）を実施

持続可能な社会の構築と将来の世代の暮らしを守るためにも
積極的なごみの減量化と資源化への取り組みが重要です

